

決算審査特別委員会報告



例年の決算委員会は9名で構成されてきましたが、今年度は3名減少の6名での構成となりました。委員会の会議は委員会室を利用するのが普通ですが、決算委員会は説明員の人数が多いため、本会議場を使って開かれました。

会議は10月19・20・21・24・25日の5日間にわたって開かれ、会計管理者・監査委員・所管の課長と担当職員の出席を求めて慎重に審査が行われました。25日の最終日には「町長の見解を質しておく必要がある事項」との認識のもと、各会計の審査の中で出された意見を参考に、5項目について、田嶋町長への総括質疑を行いました。

○滞納対策の今後の具体的な方針について
町営住宅使用料の徴収体制等、運営方針も含めて

○救急救命士養成など負担金の軽減について
市町村長から果へ要望できないか

○クラブ活動遠征費補助に関して
県大会、近畿大会参加時に保護者負担がないような方策を

○廃プラスチック(硬質プラスチックを含む)の焼却について
焼却できるよう田原区と協議できないか

○清風寮・大水崎住宅敷地の問題について
経過及び今後の方針を



総括質疑終了後、各会計の決算認定について採決が行われましたが、討論も無く全ての会計決算が全員一致で認定されました。

9月議会に提出された22年度各会計の決算認定についての議案は決算審査特別委員会を設置して付託・審査されました。
委員会のメンバーは委員長 仲江孝丸、副委員長 川端保壽、委員 角將範・沼谷美次・松下修巳・和田孝明の各議員です。

12月定例議会

概要
平成23年第4回定例会は、12月8日(木)より16日(金)までの日程で開催されました。
提出された案件は、当局から条例9件、補正予算5件、平成22年度決算認定案件20件の審議が行われました。



古座福祉センター



出雲幼稚園

主な議案と説明

- 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
課の統合、グループ制導入などを行うため、関係条例を整備するもの。参事の扱い等を巡って反対討論も行われたが、採決の結果賛成多数で可決されました。
- 賛成者11名 (仲江、結城、和田良、村上、和田孝、椿谷、寺町、橋爪、沼谷、岡、梅野)
- 反対者6名 (松下、川端、川勝、水口、漆畑、角)
- 町総合計画審議会設置条例の一部改正
「市町村基本構想策定のため同法」を削る条例改正を行うもの。
- 非常勤の職員等の報酬に関する条例の一部改正
体育指導委員がスポーツ推進委員にかわったことに伴い、所要の改正を行うもの。
- 税条例の一部改正
固定資産税第一期の納期を変更するとともに、同税の全期前納報奨金制度を廃止するため、条例改正を行うもの。
- 町立幼稚園条例の一部改正
園児数の減少により、町立出雲幼稚園を来年度より廃園にするため、条例改正を行うもの。
- 古座福祉センター条例の一部改正
同センターの事業として指定管理できるものに通所介護事業を加えるため、条例改正を行うもの。
- 病院事業の設置に関する条例の一部改正
病院事業として項目に「国民健康保険法」を加える条例改正を行うもの。
- 病院問題検討委員会設置条例の廃止
新病院完成に伴い条例を廃止する。
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
消防法改正に伴い条例改正をおこなうもの。
- 平成23年度一般会計補正予算(第7号)
今年度の一般会計予算の総額は113億8593万円となりました。